

令和元年度

荒尾市財政健全化
審査意見書

荒尾市監査委員

荒 監 査 第 8 7 号
令 和 2 年 8 月 7 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市監査委員 近 藤 克 也
同 橋 本 誠 剛

令和元年度荒尾市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同条第2項の規定により、審査に付された令和元年度荒尾市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を付し送付します。

令和元年度
荒尾市財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

健全化判断比率	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準
	(%)	(%)	(%)
① 実質赤字比率	－	－	13.09
② 連結実質赤字比率	－	－	18.09
③ 実質公債費比率	9.4	9.3	25.0
④ 将来負担比率	－	－	350.0

3. 監査委員の意見

- ① 標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率を示すもので、②の連結実質赤字比率とともに、1年間の資金調達を表す「直接的な資金繰指標」です。

令和元年度の実質赤字比率については、歳入総額 23,927,464 千円から歳出総額 23,808,037 千円と翌年度に繰り越すべき財源 41,805 千円を差し引いた実質収支額は 77,622 千円の黒字であるため、実質赤字比率は「－」となります。

また、実質収支額は前年度の 103,746 千円から 26,124 千円減少し、実質収支比率については 0.66% となり、前年度の 0.88% から 0.22 ポイント下降しています。

- ② 標準財政規模に対する一般会計等に特別会計・企業会計等を加えた「全会計の実質赤字額、資金不足額の比率」です。

令和元年度の連結実質赤字比率は、実質収支額が一般会計等で 77,622 千円、特別会計では、国民健康保険 66,282 千円、介護保険（保険勘定）210,837 千円、後期高齢者医療 9,654 千円、介護保険（介護サービス勘定）3,670 千円、企業会計の資金剰余額が水道事業 794,779 千円、下水道事業 257,118 千円、病院事業 581,331 千円となっており、連結実質収支額は 2,001,293 千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は「－」となります。

前年度の連結実質収支の黒字額は 2,311,763 千円であったため、310,470 千円減少したことになりますが、これは、水道事業会計 65,859 千円、介護保険（介護サービス勘定）特別会計の 3,644 千円が増加したものの、病院事業会計 173,246 千円、介護保険（保険勘定）特別会計 133,281 千円等が減少したことによるものです。

- ③ 標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率であり、3 か年の平均値で表し、公債費の負担から見た「間接的な資金繰指標」です。

実質公債費比率の算定方法は、分子を一般会計等の地方債の元利償還金に公営企業の地方債に充当した繰入金、一部事務組合の地方債に充当した補助金・負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係るもの等の合計額から特定額を控除した額とし、分母を標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計額から特定額を控除した額として割合を求めます。

令和元年度の実質公債費比率は、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年平均の 9.3%であり、前年度の 9.4%より 0.1 ポイント向上しており、早期健全化基準の 25.0%と比べても良好な比率となっています。

- ④ 標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、純負債に対して償還財源が用意できるかという「債務償還能力指標」です。

将来負担比率は、（将来負担額 24,001,528 千円－充当可能財源等 24,495,643 千円）÷（標準財政規模 11,743,568 千円－算入公債費等の額 1,236,493 千円）×100 で算出します。

将来負担額の内訳は、一般会計等の地方債の現在高 15,721,882 千円、工業団地土地購入費の債務負担行為に基づく支出予定額 118,927 千円、水道・病院・下水道事業の地方債償還に充当する公営企業債等繰入見込額 5,625,587 千円、有明広域行政事務組合の地方債償還に充当する組合負担等見込額 592,030 千円、一般会計等職員の退職手当負担見込額 1,941,643 千円、第三セクター等の負債額 1,459 千円、上記②の連結実質赤字額 0 千

円です。

充当可能財源等の内訳は、財政調整基金等 23 基金 8,344,020 千円、市営住宅使用料等の充当可能特定歳入 947,211 千円、基準財政需要額算入見込額 15,104,412 千円です。

令和元年度の将来負担比率は、上記の式により $\Delta 4.7\%$ となります。これは、分子の将来負担額より充当可能財源等が大きいため、将来の負担に対する財源が十分であることを意味しており、将来負担比率は「-」となります。前年度の $\Delta 6.3\%$ と比べると 1.6 ポイント低下しています。これは、前年度に比べて将来負担額が 116,944 千円増加し、充当可能財源等が 49,896 千円減少したことが主な要因です。

将来負担額の増加は、公営企業債等繰入見込額 432,331 千円、債務負担行為に基づく支出予定額 26,570 千円、第三セクター等 237 千円が減少したものの、地方債の現在高 481,386 千円、退職手当負担見込額の 79,537 千円、組合負担等見込額 15,159 千円が増加したことによるものです。

充当可能財源等の減少は、基準財政需要額算入見込額 227,459 千円が増加したものの、充当可能特定歳入 155,270 千円、財政調整基金等の充当可能基金 122,085 千円が減少したことによるものです。

以上のように、令和元年度においても健全化判断比率は、黒字のため発生していない、あるいは早期健全化基準を下回る比率となっています。今後とも健全な財政基盤の確立に努められることを望みます。